

令和 4 年度

事業計画



日本赤十字社

Japanese Red Cross Society

神奈川県支部

はじめに

この事業計画は、令和4年度に日本赤十字社が神奈川県内で実施する支部事業、社会福祉事業、医療事業、血液事業について取りまとめたものです。

新型コロナウイルス感染症については、国内ではワクチン接種の進展に伴い社会経済活動が回復しつつありますが、新たな変異株の出現や海外での感染拡大など、依然として予断を許さない状況が続いています。

このような“ウィズコロナ”のさなか、当支部は、「ウィズ・アフターコロナ版 経営改革の取組結果と今後の実行計画」および「中期事業計画」に基づき、赤十字が担うべき役割を果たすべく、Webやオンラインなどデジタル化の技術を活用した非対面での実施や効率化をさらに進め、感染防止対策を継続しつつ事業の再開に取り組んでいきます。

県内の3つの赤十字病院は、懸念される新型コロナウイルス感染の再拡大に備え医療体制を充実し地域医療に貢献していきます。また、県ライトセンターでは、感染防止対策に留意しつつ視覚障がい者のための総合的な福祉施設としての務めを果たしていきます。県赤十字血液センターでは、若年層献血者への普及や複数回献血への誘導に力を入れ、献血者の確保に努めます。

なお、本事業計画中に「オンライン」と記載のあるもの以外にも、状況に応じて柔軟にWebやオンラインを活用し、一人でも多くの県民の皆さまに事業参加いただけるよう努めてまいりますので、引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

目 次

令和4年度 神奈川県内赤十字事業体系図	1
第1章 日本赤十字社神奈川県支部事業	2
中期事業計画（第3期）施策体系	2
1. 災害救護事業	4
2. 健康・安全事業	5
3. 国際活動	6
4. 赤十字奉仕団	6
5. 青少年赤十字	7
6. 赤十字思想の普及	9
7. 市区町村における赤十字事業の促進	10
8. 看護師の養成	11
第2章 社会福祉事業	13
1. 視覚障がい者の社会参加促進	13
(1) 神奈川県ライトセンター	13
第3章 医療事業	17
1. 地域に根ざした医療の提供	17
(1) 横浜市立みなと赤十字病院	17
(2) 秦野赤十字病院	20
(3) 相模原赤十字病院	23
第4章 血液事業	26
1. 採血・供給計画	26
2. 献血思想の普及	27
(参考) 令和4年度県内赤十字施設当初予算概要表	28

令和4年度 神奈川県内赤十字事業体系図

()内の数字は、令和4年度予算額

日本赤十字社神奈川県支部事業(一般会計)		
1 災害救護事業	(274,488千円)	救護員の養成・強化 救護資機材の整備 防災・減災思想の普及・地域での取り組み支援 県内援護事業等の実施
2 健康・安全事業	(39,745千円)	健康・安全事業の推進 健康・安全思想の普及を目的としたイベント等の開催 普及体制の強化 地区・分区で主催する講習会の増加促進 他団体との協働事業の推進等
3 国際活動	(121,552千円)	国際救援・開発協力 国際救援要員の養成・確保 安否調査 国際交流事業 海外救援金の受付
4 赤十字奉仕団	(41,508千円)	赤十字奉仕団相互の連携強化および活動促進 ボランティアの育成・支援 公共的・福祉的行事の支援 ボランティアの事業参画の促進
5 青少年赤十字	(23,506千円)	青少年赤十字の普及・増強 青少年赤十字の事業・活動
6 赤十字思想の普及	(101,440千円)	赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開 広報活動の促進・強化 組織基盤の強化 企業・赤十字が連携するCSR活動の推進
7 市区町村における赤十字事業の推進	(102,600千円)	赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開 地区・分区における会費等協力の推進
8 看護師の養成	(13,060千円)	最新医療に対応できる看護師の養成 支部における救護看護師の養成
9 社会福祉事業	(5,055千円)	社会福祉施設基盤の整備
10 医療事業	(57,819千円)	医療施設基盤の整備 救急医療体制の整備
11 血液事業	(5,055千円)	血液事業基盤の整備
12 業務管理運営費	(237,146千円)	
合計	(1,022,974千円)	
社会福祉事業(社会福祉施設特別会計)		
1 視覚障がい者の社会参加促進	(316,401千円)	神奈川県ライトセンター
医療事業(医療施設特別会計)		
1 地域に根ざした医療の提供	(32,031,377千円)	横浜市立みなと赤十字病院 秦野赤十字病院 相模原赤十字病院
血液事業(血液事業特別会計)		
1 採血・供給計画		神奈川県赤十字血液センター※
2 献血思想の普及		

※ 神奈川県赤十字血液センターの予算は、関東甲信越ブロック血液センターとして一括計上しています。

第1章 日本赤十字社神奈川県支部

中期事業計画（第3期）施策体系

神奈川県支部では令和2年3月に令和2年度から令和4年度までを計画期間とする第3期になる中期事業計画を策定しました。

この事業計画は、神奈川県支部の事業を6つの柱に整理のうえ9つの重点施策を定め、各年度の事業計画のより所としていますので、その施策体系を示します。

基本方針

日本赤十字社の長期ビジョンに基づき、社会の変化に適応し人道の手を将来へ繋いでいくための事業展開とそのための運動基盤強化を図る

事業運営戦略

柱 1			災害時の支援の充実とレジリエンスの強化		
	重点施策 1	大災害への対応力の強化 (組織と体制基盤の整備)	1.「人」の強化 訓練・研修体系の見直し 指導者・防災ボランティアの育成 2.救護資機材の整備充実、情報通信インフラの強化		
	重点施策 2	地域における防災教育の推進	ボランティア指導員を育成し、防災プログラム実施体制を構築する		
	○救護員の養成・強化				
	○防災・減災思想の普及				
	○災害時専用ホームページによる情報発信力の強化				
	○救護活動の実施				

柱 2			地域の健康・安全な生活の追及		
	重点施策 3	地区区分で主催する講習会の増加促進	講習推進モデル地区区分を選定し、地域ニーズに即した講習普及体制の強化を図る		
	○健康・安全事業の推進				
	○健康・安全思想の普及を目指したイベントの開催				
	○普及体制の強化				
	○他団体との協働事業の推進				
	○最新医療に対応できる看護師の養成				
	○支部における救護看護師の養成				
	○社会福祉施設基盤の整備				
	○医療施設基盤の整備				
	○救急医療体制の整備				
	○血液事業基盤の整備				

柱 3 人道の輪の拡大		
重点施策4	防災教育プログラムによる「青少年赤十字」の普及	学校での防災教育の推進を通して、教育委員会との連携と青少年赤十字の普及を図る
重点施策5	広く赤十字を知ってもらうための広報の強化	赤十字の活動をより多くの県民に伝え支援者を増やし、赤十字運動の拡大につなげる
	○青少年赤十字の事業・活動	
	○赤十字運動月間キャンペーンの展開	
	○組織基盤の強化	
	○企業・赤十字が連携するCSR活動の推進	

運動基盤強化戦略

柱 4 会員の赤十字運動の参加促進		
重点施策6	会員増強による会費収入の安定確保	地区分区や法人との連携強化、および個人寄付者への情報提供等を通じ、会費収入の確保に努める
重点施策7	企業向けフィードバックメニューの策定と実施	企業の社会貢献活動に応えるフィードバックメニューを新設し、法人による支援拡大を図る
	○赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開	
	○地区分区における会費等協力の推進	

柱 5 赤十字奉仕団・ボランティア活動の充実		
重点施策8	赤十字奉仕団の充実した活動に繋がる研修体系の再構築	研修体系を見直すとともに奉仕団基礎研修会の実施体制を強化し、奉仕団の活性化を図る
重点施策9	ボランティアの事業参画の促進	1. 安全講習普及事業にかかる事務協力 ボランティアの導入 2. 地域防災教育へのボランティアの参画
	○赤十字奉仕団相互の連携強化・活動の促進	
	○ボランティアの育成・支援	
	○公共的・福祉的行事の支援	

柱 6 国際活動の促進		
	○国際救援・開発協力	
	○国際救援要員の養成・確保	
	○安否調査	
	○国際交流事業	
	○海外救援金の受付	

※本文中の〈重点○〉については、中期事業計画各重点施策の番号を表します。

1. 災害救護事業

災害時や感染症流行時に必要とされる救護を円滑に行うため、訓練、物資の整備、人材育成など、常に災害に対応できる体制の強化に努めます。

また、災害への備えを学ぶ「地域で学ぶ防災プログラム」の普及を通して、自助・共助の考えを理解し、被害軽減を目的とした準備や災害発生時の応急対応ができる地域のリーダーを育成します。

〈重点1〉(1) 救護員の養成・強化

ア 本社・近隣（第2ブロック）支部等との広域支援体制の強化

注）第2ブロック支部：茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・
神奈川県・新潟県・山梨県の各支部

- ① 第2ブロック支部事業推進担当課長会議 （1回）
- ② 第2ブロック支部広域救護・救援体制調査研究会 （6回）
- ③ 救護業務推進会議 （4回）

イ 教育訓練等の実施

- ① 関係機関が実施する防災訓練への参加 （9回、90人）
- ② 災害救護訓練の実施及び参加 （4回、461人）
- ③ 救護員養成研修会等への参加（本社など） （2回、5人）
- ④ 救護員養成研修会等の開催 （5回、155人）
- ⑤ 特殊技能養成（フォークリフト特別教育など） （2回、3人）
- ⑥ ボランティアを対象とした訓練の実施 （1回、35人）

ウ 日赤災害医療コーディネートチームの整備

- ① 日赤災害医療コーディネート研修への参加 （1回、3人）

エ 赤十字防災ボランティアの養成・フォローアップ

- ① 養成研修会等 （12回、197人）
- ② 防災ボランティアリーダー会議など （8回）
- ③ 防災ボランティア地区リーダーブロック連絡協議会への活動助成 （8ブロック）

オ 赤十字防災ボランティアとの連携強化

- ① 支部災害対策本部支援センター設置・運営訓練 （1回、30人）

〈重点1〉(2) 救護資機材の整備

- ① 救護資機材中長期購入計画に基づく救護資機材の整備
（救護活動用車両、ヘルメット、全国地図など）
- ② 地区・分区への災害救援車配備 （5地区・分区、5台）

〈重点2〉(3) 防災・減災思想の普及・地域での取り組み支援

- ① 防災教育事業支部指導者養成研修 （1回、14人）
- ② 地域で学ぶ防災プログラム （20回、600人）
- ③ 減災セミナー（企業・奉仕団、地区・分区対象別） （12回、360人）
＊オンラインによる開催も検討する。

(4) 県内援護事業等の実施

- ① 火災・風水害等被災者援護事業

- ② 臨時救護事業（救護所への看護師派遣） （33 回、36 人）

2. 健康・安全事業

日本赤十字社の使命に基づき、5 つの講習（救急法、水上安全法、雪上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法）の普及に努めます。

特に、地区・分区で開催する講習普及をとおして、赤十字への理解者・支援者を増やすため、地区・分区での講習普及体制の強化を図ります。

(1) 健康・安全事業の推進

ア 救急法講習の開催

- ① 救急法基礎講習（4 時間） （177 回、3,880 人）
- ② 救急員養成講習（10 時間以上） （85 回、1,830 人）
- ③ 短期講習（2 時間程度） （555 回、18,710 人）

イ 水上安全法講習の開催

- ① 救助員Ⅰ養成講習（14 時間以上） （13 回、190 人）
- ② 救助員Ⅱ養成講習（12 時間以上） （3 回、30 人）
- ③ 短期講習（2 時間程度） （105 回、3,190 人）

ウ 雪上安全法講習の開催

- ① 救助員Ⅰ養成講習（7 時間以上） （1 回、10 人）
- ② 短期講習（2 時間程度） （1 回、10 人）

エ 健康生活支援講習の開催

- ① 支援員養成講習（12 時間以上 ※2 時間単位での受講可） （10 回、90 人）
- ② 短期講習（2 時間程度） （110 回、2,890 人）

オ 幼児安全法講習の開催

- ① 支援員養成講習（12 時間以上） （20 回、330 人）
- ② 短期講習（2 時間程度） （175 回、3,510 人）

(2) 健康・安全思想の普及を目的としたイベント等の開催

- ① 第 25 回 赤十字救急法競技会 （800 人）
- ② 地域イベント（心肺蘇生・AED の使用方法など） （9 回、各 150 人）

(3) 普及体制の強化

- ① 指導員会議および研修会の開催・関係会議等への参加 （20 回）
- ② 講習資機材の充実・整備

〈重点 3〉(4) 地区・分区で主催する講習会の増加促進

- ① 講習促進モデル地区・分区での講習普及体制の強化 （5 地区・分区、各 1 回）

(5) 他団体との協働事業の推進等

- ① 神奈川県警察、一般社団法人神奈川県指定自動車教習所協会への協力

- ② 日本コープ共済生活協同組合連合会、公益社団法人全国医薬品販売登録者協会、全国保育園保健師看護師連絡会、一般社団法人日本スイミングクラブ協会とのタイアップ
- ③ 神奈川県オールトヨタ販売店との協定に基づく救急法講習の開催

3. 国際活動

日本赤十字社では国際赤十字の一員として、国際救援活動・開発協力活動を実施するほか、国際交流活動や将来の国際活動を担う人材の育成にも力を入れています。当支部においても、事業の活動資金支援や要員の派遣、青少年赤十字国際交流事業などの国際活動に取り組みます。

(1) 国際救援・開発協力

- ① 保健医療支援事業（バングラデシュ）、救急法普及支援事業（ラオス）、気候変動等レジリエンス強化事業（ルワンダ）への協力

(2) 国際救援要員の養成・確保

- ① 国際救援要員・開発協力要員の養成

(3) 安否調査

- ① 紛争や自然災害等により家族と連絡が取れなくなった人々の安否調査業務の実施

(4) 国際交流事業

- ① 青少年赤十字国際交流事業（シンガポール赤十字社とのオンライン交流）

(5) 海外救援金の受付

- ① 海外たすけあいキャンペーンの推進

4. 赤十字奉仕団

赤十字の活動は、多くのボランティアに支えられています。

地域に根差した活動やそれぞれの奉仕団が持つ専門的知識・技術を活かした活動が展開できるよう、奉仕団員等を対象とした研修を充実させるとともに、奉仕団が主体的に活動できるよう支援します。

赤十字奉仕団の充実した活動に繋がる研修体系を再構築するため、支部指導講師とともに奉仕団各階層別研修会の見直しを図ります。

また、地域のニーズにあわせた人道的課題に対する活動をはじめ、災害時にも赤十字の役割を果たすべく、地域コミュニティと顔の見える関係を構築する取り組みを行います。

(1) 赤十字奉仕団相互の連携強化および活動促進

ア 支部委員会・連絡協議会等の開催

- ① 赤十字奉仕団神奈川県支部委員会等 （3回）
- ② 青年赤十字奉仕団神奈川県支部連絡協議会 （6回）

イ 中央行事への参加

- ① 本社主催赤十字奉仕団中央委員会等 (4 回、6 人)
- ② 第 2 ブロック支部赤十字奉仕団委員長・課長会議等 (3 回、4 人)

(2) ボランティアの育成・支援

ア 奉仕団活動等への助成

- ① 特別奉仕団への活動助成金 (43 団)
- ② 視覚障害援助関係奉仕団への活動用備品整備 (7 団)

〈重点 8〉イ 奉仕団の充実した活動に繋がる研修体系の再構築

- ① 青年赤十字奉仕団新入団員研修会 (1 回、25 人)
- ② 赤十字奉仕団役員等研究会 (1 回、60 人)
- ③ 赤十字奉仕団支部指導講師研究会 (3 回)
- ④ 赤十字奉仕団基礎研修会 (73 団)
- ⑤ 赤十字奉仕団階層別研修会 (6 回、150 人)
- ⑥ 国際人道法研修会 (1 回、50 人)

ウ 地域における赤十字活動の推進

- ① 地域赤十字奉仕団の結成促進
- ② 地域赤十字奉仕団の団員募集の強化（共通広報資材の作成等）
- ③ 地域における健康生活支援講習（災害時高齢者支援講習）の推進
- ④ 視覚障害者を知る（誘導）研修会 (7 回、105 人)

(3) 公共的・福祉的行事の支援

ア 地域福祉活動の促進

イ 各種行事への奉仕団員の派遣

〈重点 9〉(4) ボランティアの事業参画の促進

- ① 健康安全事業にかかる事務協力ボランティアの参画
- ② 地域防災教育へのボランティアの参画
- ③ 青少年赤十字登録校における防災教育へのボランティアの参画

5. 青少年赤十字

青少年赤十字は、児童・生徒が赤十字の精神に基づき、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、日常生活の中での実践活動を通じて、いのちと健康を大切に、地域社会や世界のために奉仕し、世界の人びととの友好親善の精神を育成することを目的として、さまざまな活動を学校教育の中で展開しています。

学校での防災教育の推進を通して、教育委員会との連携と青少年赤十字の普及を図るとともに、令和 4 年度に迎える青少年赤十字創設 100 周年を契機として、更なる青少年赤十字の普及に取り組めます。

(1) 青少年赤十字の普及・増強

ア 登録推進と青少年赤十字メンバーの増強

- ① 青少年赤十字指導者協議会・支部主催行事の積極的な PR
- ② 登録校、未登録校の各種行事・授業等への協力・支援
- ③ 教育委員会等との連絡調整
- ④ 校長会、研修会等での積極的な PR および新規登録校に対する青少年赤十字活用法の説明
- ⑤ 職業体験学習の受け入れ
- イ 青少年赤十字指導者の養成
 - ① 青少年赤十字指導者研修会 (1 回、30 人)
 - ② 青少年赤十字教育研究会 (1 回、30 人)
 - ③ 教職員対象スキルアップ講習会 (1 回、5 人)
- ウ 活動への支援
 - ① 各地区メンバーシップ・トレーニング・センター (MTC) への助成 (3 地区)
 - ② 高等学校青少年赤十字連絡協議会運営費助成 (2 協議会)
 - ③ 地区指導者協議会運営費助成 (4 地区)
- エ 青少年赤十字指導者協議会等の開催
 - ① 青少年赤十字指導者協議会総会等の開催 (3 回)
- オ 本社および第 2 ブロック支部主催行事への参加
 - ① 本社主催全国青少年赤十字指導者協議会等 (3 回)
 - ② 第 2 ブロック支部主催青少年赤十字指導者協議会・研究集会 (1 回)
- カ 情報の提供
 - ① 「青少年赤十字普及パンフレット」等の配布
 - ② 青少年赤十字創設 100 周年事業「SNS 企画 #JRC100th」による情報発信

(2) 青少年赤十字の事業・活動

- ア 青少年赤十字健康安全プログラムの実施
 - ① 「健康安全プログラム」の実施と赤十字奉仕団員等の講師派遣 (30 校、2,400 人)
- 〈重点 4〉イ 青少年赤十字防災教育プログラムの実施
 - ① 青少年赤十字指導者協議会、ホームページ等での広報実施
 - ② 「防災教育プログラム」の実施と赤十字防災ボランティア等の講師派遣 (25 校、2,500 人)
- ウ 国際理解教育の推進
 - ① シンガポール赤十字社との青少年赤十字国際交流事業 (オンライン) (1 回、40 人)
- エ 国際人道法を通じた人権教育の普及
 - ① 赤十字の基本原則・国際人道法研修会 (1 回、60 人)
 - ② 国際人道法に関する講演会 (3 校、300 人)
- オ リーダーシップ・トレーニング・センター (LTC) 等の各種研修会の開催
 - ① 小・中学校青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター (2 日、30 人)
 - ② 高等学校青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター (2 日、30 人)
 - ③ 青少年赤十字高等学校新入メンバー研修会 (1 回、50 人)
 - ④ 高等学校青少年赤十字連絡協議会定例会 (4 回、160 人)
- カ 県立総合教育センター主催教員対象研修講座の実施
 - ① 神奈川県総合教育センター主催研修講座 (防災教育) (1 回、30 人)

6. 赤十字思想の普及

赤十字思想の普及と県内で展開している多岐にわたる活動の情報をホームページやソーシャルネットワークサービス（SNS）で発信するとともに、メディア各社との連携強化を図ります。また、企業・団体と連携して CSR 活動を推進します。

各市区町村においても、各地区本部・地区・分区の協力のもと、即時性のある活動報告等により赤十字事業を推進するとともに赤十字思想の普及に努めます。

(1) 赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開

ア 企業・団体と連携して行う啓発イベントの実施

① レッドライトアッププロジェクト

イ メディア等の活用

① 新聞への広告掲載 （3 紙）

② テレビ・ラジオ等のメディア各社の協力による広報活動

ウ 各種印刷物の発行

① 赤十字会員増強運動月間チラシ （1,758,400 枚）

② 赤十字会員増強運動月間ポスター （36,600 枚）

③ 事業案内パンフレット （154,200 部）

④ ダイレクトメール用リーフレット（個人・法人） （218,639 部）

⑤ 振込用紙付チラシ （42,000 枚）

⑥ 活動報告チラシ （4,000 枚）

＜重点 5＞ (2) 広報活動の促進・強化

ア 広報資材の活用

① 「赤十字 NEWS」の配布 （毎月、計 72,600 部）

② 「事業報告ダイジェスト版」等の活用

③ 赤十字会員に対し「全国統一会員誌」の送付 （7 月 15,000 部、12 月 15,000 部）

イ ホームページ・SNS などによる情報の発信

① 事業の紹介・告知・報告の発信

② SNS 広告を用いた発信 （6 回）

ウ 「かながわ赤十字情報プラザ」における赤十字への理解促進

① 団体見学の誘致

② オンライン見学の強化

エ 赤十字運動を拡大するイベントの展開

① 「赤十字 de 自由研究 “いのち” を守る体験教室」の実施 （4 回 8 教室）

オ 県内の大学などにおける講義の推進 （2 校、4 回）

＜重点 6＞ (3) 組織基盤の強化

- ① 県内赤十字施設が協働した広報活動等の推進
(イベント広報の相互協力、広報委員会・広報研修会の開催、社内報の作製)
- ② 他団体と連携した広報や会費募集の強化
- ③ 義援金・救援金協力者に対する赤十字事業への理解促進
- ④ 神奈川県日赤紺綬有功会との連携強化
- ⑤ 遺贈などによる寄付協力の推進
- ⑥ キャッシュレス寄付の推進

(4) 企業・赤十字が連携する CSR 活動の推進

ア 企業等連携プログラム「いつも ここに 安心を」の展開

- ① 県内観光地での開催（箱根町）
- ② 県域（広域）に事業展開している企業・団体と協働して展開 （2 団体）

＜重点 7＞イ 企業・団体を対象とした支援に対するフィードバックメニューの構築

- ① 県内の法人を対象とした救急法短期講習の実施

＜重点 6＞ウ 法人会費等協力の推進

- ① 経済団体等を通じた加盟法人への会費募集の依頼
- ② 寄付金付き自動販売機の設置の推進
- ③ 赤十字支援マークの利用推進

7. 市区町村における赤十字事業の促進

県内の各市区町村における 63 の地区本部・地区・分区の協力のもと、交付金を地域のニーズに応じて有効活用することで、地域での赤十字事業をより活性化させるとともに、安定的な会費等収入の確保に努めます。

(1) 赤十字運動月間キャンペーンの横断的な展開

- ① 新聞・テレビ・ラジオ等メディアの活用
- ② 町内会・自治会等へのチラシの配布やポスターの掲出等

(2) 地区・分区における会費等協力の推進

- ① 講習やセミナー等を通じ、支援者を拡充
- ② 地区・分区訪問を通じて、担当者との連携を強化

8. 看護師の養成

日本赤十字看護大学等において、災害救護活動や国際救援活動などに従事できる幅広い能力を備えた赤十字看護師を養成します。

また、県内赤十字病院で採用した看護師を、救護班の一員として災害現場に派遣できるよう、積極的に研修等を実施します。

(1) 最新医療に対応できる看護師の養成

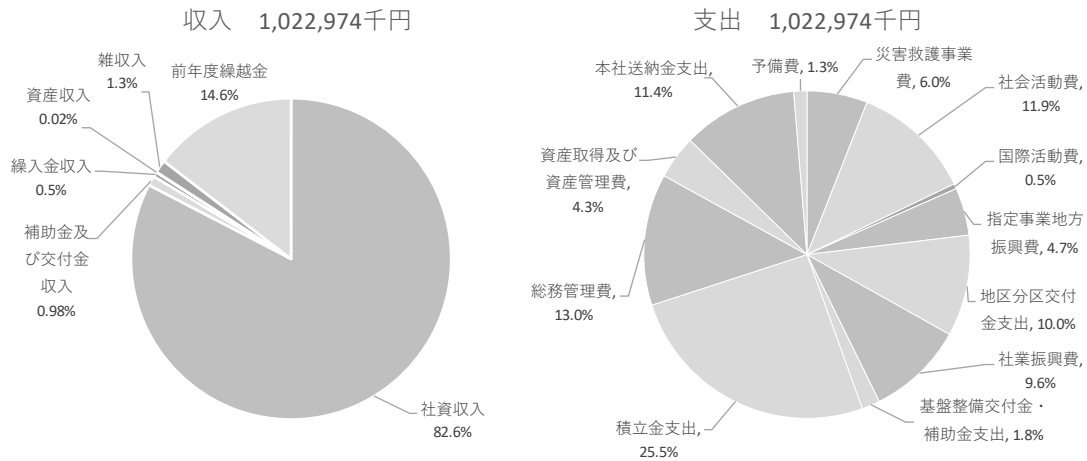
- ① 県内赤十字病院の看護師確保対策を支援

(2) 支部における救護看護師の養成

- ① 救護員としての赤十字看護師養成研修会の開催

※ 県内赤十字病院の看護師（助産師含む）として採用された職員を対象

＜日本赤十字社神奈川県支部の予算＞



収入	予算額（千円）	主な内容
社資収入	845,000	会費、寄付金による収入
補助金及び交付金収入	10,070	本社からの交付金収入
繰入金収入	5,000	国際活動（保健医療支援、救急法普及支援、気候変動等レジリエンス強化）
資産収入	200	物品（救護活動用車両）売却収入
雑収入	13,282	講習会等負担金
前年度繰越金	149,422	前年度からの繰越金
計	1,022,974	

支出	予算額（千円）	主な内容
災害救護事業費	60,889	災害救護活動、救護員の訓練、防災教育授業などにかかる費用
社会活動費	121,984	救急法等の講習普及、救急法競技会、赤十字奉仕団活動の推進、青少年赤十字の普及活動などにかかる費用
国際活動費	5,002	バングラデシュ保健医療支援、ラオス救急法普及支援、ルワンダ気候変動等レジリエンス強化事業にかかる費用
指定事業地方振興費※	48,590	災害救護用医療機器の整備などにかかる費用
地区区分交付金支出	102,600	各市区町村における赤十字活動にかかる費用
社業振興費	98,690	赤十字思想の普及や会員増強運動、広報活動にかかる費用
基盤整備交付金・補助金支出	17,960	医療施設の整備などにかかる費用
積立金支出	260,473	災害等資金、退職給与資金の積立金
総務管理費	133,092	職員の給与、社会保険、研修などにかかる費用
資産取得及び資産管理費	44,180	支部社屋の維持管理、修繕、損害保険料などにかかる費用
本社送納金支出	116,514	本社への繰入金
予備費	13,000	予備費
計	1,022,974	

収入支出差引額（千円）	0
-------------	---

※国が認めた個人住民税控除となる寄付金を充当する事業

第2章 社会福祉事業

視覚障がい者のための総合的な福祉施設である神奈川県ライトセンターは、神奈川県指定管理者制度に基づき、日本赤十字社が指定管理者として、管理運営を行っています。

令和4年度は、平成18年度から導入された指定管理者制度の第4期目、2年目の年となります。引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じるとともに、感染の状況による県の方針などに基づき、臨機応変な対応に努めます。

また、神奈川県視覚障害援助赤十字奉仕団をはじめとする多くのボランティアの方々と協働、協力しながら赤十字の特色を生かした事業運営を行います。

1. 視覚障がい者の社会参加促進

(1) 神奈川県ライトセンター

視覚障がい者の社会参加を促進するため、視覚障がい者への点字や録音図書・雑誌等による情報提供、日常生活に必要な各種指導や訓練の実施、各種スポーツの場の提供とスポーツ指導、ボランティア養成、視覚障がいに対する理解促進のための普及啓発事業に取り組みます。

ア 情報提供事業

視覚障がい者に対する、点字や録音による図書や雑誌などの製作や貸出を行います。また、さまざまな「情報」を得るためのIT機器類のサポートを行います。

- ① 点字・録音・テキストデイジーによる図書や雑誌の製作
- ② 閲覧・貸出・読書相談等による利用者サービスの実施
- ③ 点訳・音訳・対面サービス（対面およびオンラインでの実施）・点字打ち出し・テキストデータの提供等プライベートサービスの実施
- ④ 視覚障がい者情報総合ネットワーク「サピエ」を活用した全国規模での相互協力の促進
- ⑤ 質の高い点字・音声データの提供、拡大図書製作等さまざまな媒体での情報提供サービスの推進
- ⑥ パソコン・デジタル読書器等、時代を反映した各種機器の使用に関する相談および操作についての支援
- ⑦ 中途視覚障がい者にとって読みやすい点字をリクエストに応じ製作

イ 指導訓練事業

視覚障がい者（児）や支援者などの生活支援等のニーズに応えるため、当センターが拠点になることはもちろん、県央部や県西部など遠方に居住する視覚障がい者のための訪問による相談や訓練を中心にアウトリーチ活動を積極的に展開します。

また、視覚障がい者の交流の場の提供や、盲ろう者支援センターなど関係施設及び医療機関との連携による個別支援のほか、幅広い年齢層を対象に生活の質を高める機会を創出します。

さらに、電話やメールに加え、ITを活用したリモートによる相談にも対応します。

- ① 相談指導 （400人）

- ② 視覚障がい児およびその保護者を対象とした行事および相談会 (30 人)
- ③ 調理や裁縫等の日常生活基礎技術指導 (20 人)
- ④ 歩行訓練 (70 人)
- ⑤ 点字・音声パソコンおよび IT 機器等のコミュニケーション指導 (90 人)
- ⑥ 日常生活動作の質を高めるための技術講習会 (3 回、各 10 人)
- ⑦ 教養講座等 (3 回、各 20 人)
- ⑧ IT 機器の個別相談会 (12 回、各 4 人)

ウ スポーツ振興事業

スポーツ施設の利用促進を図るため、公共施設としての在り方を踏まえ合理的配慮に基づく利用者対応を心がけます。さらに、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止策を講じ、各種スポーツ体験会や定例教室等を展開し、視覚障がい者が安全に楽しくスポーツを行う機会を提供します。

なお、プールは不具合により、利用停止となっているため、県立スポーツセンターを会場に教室を開催します。

- ① スポーツ教室
水泳教室、いきいき筋力アップ教室、ローインパクトエアロビクス教室、ボルダリング教室
他
- ② 各種体験教室
フロアバレーボール体験教室、ブラインドボッチャ体験教室 他
- ③ スポーツ競技会
サウンドテーブルテニス大会
フロアバレーボール大会 (共催)
- ④ スポーツ等ボランティアの研修会
- ⑤ 地域スポーツ振興 (3 回)

エ ボランティア育成事業

視覚障がい援助ボランティア活動を志す方を対象に、ボランティア入門講座や各種専門講座を開催します。各講座は、新型コロナウイルスの感染防止策を講じて実施するとともに、感染拡大により施設利用が制限され参加者が来所できない場合でも、オンラインを活用し講座を継続して行えるよう内容の見直しを行います。

また、勉強会や研修会を開催し活動に幅広く対応できる質の高いボランティアの育成に努めます。

(ア) 各種養成講座の開催

- ① 視覚障がい援助ボランティア入門講座 (4 回、各 25 人)
- ② 点訳講座 (8 人)
- ③ 点訳図書校正講座 (8 人)
- ④ 特殊点訳 (楽譜) 講座 (8 人)
- ⑤ 視覚障がい者点字指導法講座 (8 人)
- ⑥ 録音講座 (基礎・応用) (各 8 人)
- ⑦ 誘導法講座 (2 回、各 8 人)

- ⑧ 拡大写本講座 (8 人)
- ⑨ スポーツ&レクリエーションボランティア講座 (2 回、各 8 人)
- ⑩ 在宅者援助講座 (8 人)
- ⑪ ITサポートボランティア講座 (2 回、各 5 人)

(イ) 各種勉強会・研修会等の開催

- ① 点訳勉強会 (1 回、各 16 人)
- ② 蔵書点訳技術者勉強会 (16 人)
- ③ 録音技術認定者勉強会 (4 回、延べ 60 人)

(ウ) ライトボランティアの養成

ボランティア活動のすそ野を広げるために、「できること」を「できる範囲で」、気軽にライトセンターで活動ができる「ライトボランティア」の養成を行い活動の場を提供します。

オ 普及啓発事業

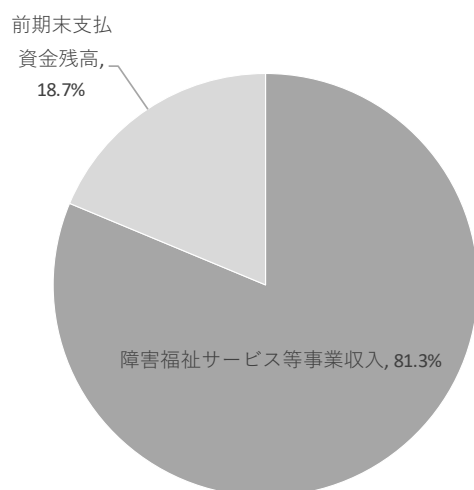
当センターの事業や視覚障がいについて理解を得る機会のための事業を行います。また、視覚障がい者の社会参加促進のための事業も実施します。

イベントについては、コロナウイルス感染状況をみながら、少人数による参集型、オンライン型、あるいはその両方による実施について、柔軟に取り入れて参ります。

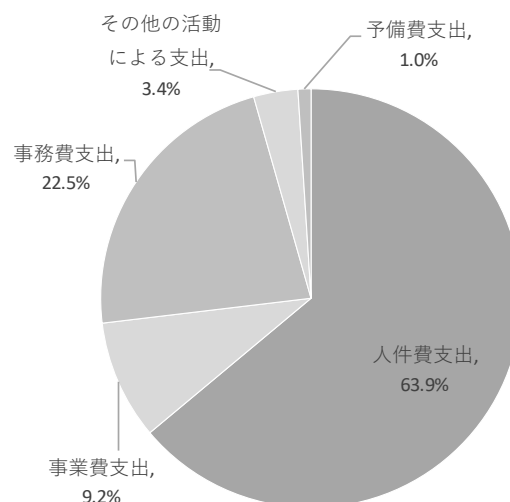
- ① 視覚障がい理解のための福祉教室 (50 回、各 18 人)
- ② 施設見学 (50 件、500 人)
- ③ 小・中学校教職員対象視覚障がい者福祉教室 (2 回、各 30 人)
- ④ 機関紙「ライトセンターだより」発行 (年間 27,300 部発行)
(内訳：点字 3,840 部、デイジー 9,960 部、墨字 12,000 部、拡大 1,500 部)
- ⑤ メールマガジンの発行 (ライトセンターメール、ライトセンターキッズメール、ライトセンターブックメールの三種類を定期的に発行)
- ⑥ 移動ライトセンター (3 回、各 100 人)
- ⑦ クラブ活動への支援・協力 (36 クラブ)
- ⑧ ライトセンターフェスティバル (1 回)
- ⑨ ライトセンターサロン (12 回)
- ⑩ かなエール (2 回)

＜神奈川県ライトセンターの予算＞

収入 376,528千円



支出 316,401千円



収入	予算額（千円）	主な内容
障害福祉サービス等事業収入	305,976	神奈川県からの指定管理料
前期末支払資金残高	70,552	前年度からの繰越金
計	376,528	

支出	予算額（千円）	主な内容
人件費支出	202,361	職員の給与、社会保険料
事業費支出	29,106	情報提供事業、指導訓練事業などにかかる費用
事務費支出	71,122	施設の維持管理にかかる水道光熱費、業務委託費
その他の活動による支出	10,752	退職給与資金特別会計への積立金
予備費支出	3,060	
計	316,401	

収入支出差引額（千円）	60,127	
-------------	--------	--

第3章 医療事業

わが国の医療情勢は、大規模広域災害や感染症流行時への対策が求められる一方、少子・高齢化社会に対応した医療制度の充実が課題となっており、赤十字医療施設においても、一層経営の効率化に努め、地域の中核病院としての質の高い医療を提供する必要があります。

当支部管内の横浜市立みなと・秦野・相模原の各赤十字病院は、医療の動向を見据えたうえで、機能および特色のさらなる明確化を図り、診療報酬体系に対応した運営体制を構築して健全な経営を目指した事業計画を策定し、地域における赤十字医療施設としての役割を十分に発揮するとともに、安全・安心で良質な医療の提供に努めます。

1. 地域に根ざした医療の提供

(1) 横浜市立みなと赤十字病院

当院は、横浜市の指定管理者制度に基づき平成17年4月に開院し、地域の基幹病院として、「患者中心の良質な医療を提供して、地域の健康増進に貢献する」との理念に基づいて運営しています。

診療圏は、中区・南区・磯子区・西区の4区を中心として横浜市内全域に及び、全国でも有数の年間1万台以上の救急車を受け入れる救急医療をはじめ、心臓・脳血管疾患、がん診療など広範囲にわたる高度医療を提供しています。

令和4年度は、当院の強みである救急医療のほか、各診療科の特徴を発揮した高度かつ安全で良質な医療を継続しつつ、「神奈川モデル認定医療機関」として新型コロナウイルス感染症に引き続き対応します。

がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム医療センターを運営し、遺伝子パネル検査に基づく患者一人一人にあった個別化医療を推進します。

また、赤十字病院として災害救護活動に備えるとともに、入院前から退院後までを通じたきめ細やかな患者支援を継続するなど患者満足度の向上を図り、併せて職員満足度の向上に努めて、診療報酬の厳しい情勢下でも安定した医業収益を確保し、医業収支の改善に向けた取り組みを継続します。

ア 病床数・職員構成・患者見込数等

病床数		職員構成	入院・外来患者数等		
許可	634床	1,269人	入 院	年間延べ患者数	173,789人
一般	584床	(内訳)		1日あたりの患者数	476.1人
精神	50床	医師・歯科医師 224人		病床利用率	75.1%
実働	634床	看護師等 715人	外 来	年間延べ患者数	268,927人
		薬剤師・医療技術職員等 197人 事務職員等 133人		1日あたりの患者数	1,106.7人

イ 診療科目

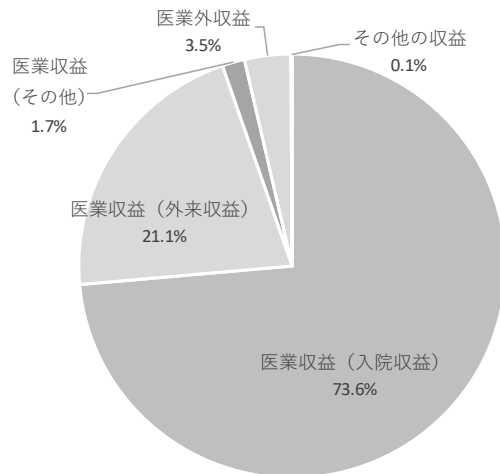
内科、内分泌内科、血液内科、腎臓内科、リウマチ科、緩和ケア内科、呼吸器内科、消化器内科、肝臓内科、循環器内科、脳神経内科、アレルギー科、精神科、小児科、外科、消化器外科、大腸外科、肝臓外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、救急科、病理診断科 計 36 科

ウ 医療社会事業

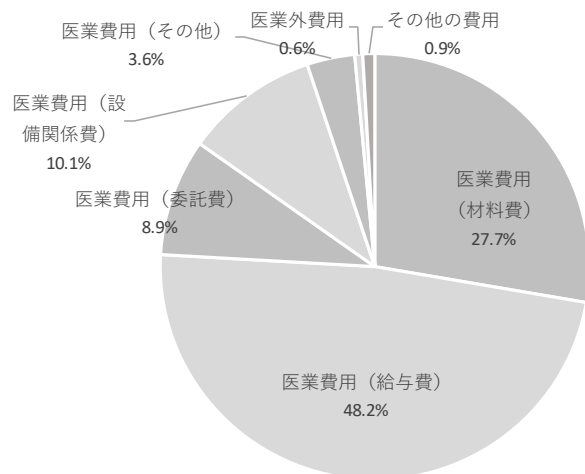
- ① 人間ドック (2 日ドック 250 人、1 日ドック 2, 250 人、計 2, 500 人)
- ② 母親教室 (400 人)
- ③ 乳幼児健診 (567 人)
- ④ 栄養相談 (4, 600 人)
- ⑤ 妊産婦健診 (4, 500 人)
- ⑥ 糖尿病教育入院栄養指導 (25 回、200 人)
- ⑦ 企業健診 (130 人)
- ⑧ 一般健診 (100 人)
- ⑨ ガン検診 (5, 600 人)
- ⑩ 横浜市健康診査 (350 人)
- ⑪ 横浜市国保特定健診 (1, 200 人)
- ⑫ 被爆者健診 (60 人)
- ⑬ 福島県民健康調査 (3 人)
- ⑭ 特定保健指導 (65 人)
- ⑮ 予防接種 (992 人)
- ⑯ 救急法講習 ※短期講習を含む (6 回、60 人)
- ⑰ 健康生活支援講習 ※短期講習を含む (2 回、40 人)
- ⑱ こころのケア研修会 (2 回、40 人)
- ⑲ 地域の医療従事者に対する研修 (みなとセミナー等) (12 回、500 人)
- ⑳ 市民健康講座 (6 回、550 人)
- ㉑ 関節リウマチ教室 (5 回、200 人)
- ㉒ 成人喘息教室 (3 回、100 人)
- ㉓ 小児喘息教室 (3 回、100 人)
- ㉔ 食物アレルギー研修 (65 回、2, 000 人)
- ㉕ 減塩集団入院栄養指導 (45 回、150 人)

＜横浜市立みなと赤十字病院の予算＞

収入 21,278,236千円



支出 21,266,467千円



収入	予算額（千円）	主な内容
医業収益	20,513,777	診療行為などにかかる収益
入院収益	15,657,641	入院患者への診療行為にかかる収益
外来収益	4,485,260	外来患者への診療行為にかかる収益
その他医業収益	370,876	健康診断、人間ドックなどの保健予防活動にかかる収益
医業外収益	757,333	国、県、市などからの各種運営費の補助にかかる収益
その他の収益	7,126	災害救護用資材を整備するために支部から得た収益
計	21,278,236	

支出	予算額（千円）	主な内容
医業費用	20,944,735	診療行為などにかかる費用
材料費	5,895,659	医薬品、診療材料などにかかる費用
給与費	10,252,090	職員の給与にかかる費用
委託費	1,899,683	業務委託にかかる費用
設備関係費	2,133,891	減価償却、修繕、保守などにかかる費用
その他経費	763,412	水道光熱費、賃借料、消耗品費
医業外費用	126,265	支払利息、看護師の委託養成などにかかる費用
その他の費用	195,467	医療社会事業部門の職員の給与にかかる費用
計	21,266,467	

収入支出差引額（千円）	11,769	
-------------	--------	--

(2) 秦野赤十字病院

当院は、昭和13年に日本赤十字社秦野診療所として開院しました。昭和25年に秦野赤十字病院と改称、現在の地には平成14年6月に移転し、許可病床数320床の病院となりました。現在の実稼働は、急性期病床210床、地域包括ケア病床46床、HCU6床の計262床となっています。

開院以来当院は、秦野市を中心とした近隣地域における中核的医療機関として、地域の医療ニーズに対応し、地域医療を支えてきました。また救急医療にも積極的に取り組み、秦野市内の救急搬送の多くを受け入れており、市民の健康と命を守る市民病院的な役割を担ってまいりました。

昨年度は、新型コロナウイルスの対応のため、1病棟すべてを陽性患者、疑似症患者の入院患者専用に変更し、多くの患者を受け入れました。そして感染の拡大防止のため、近隣の医療従事者をはじめ、地域住民へのワクチン接種に協力し、秦野市からの要請に応えました。

また、常勤医師を大幅に増員することができ、診療機能が強化されたことで、患者受け入れ体制の一層の充実が図られました。特に小児科の当直再開や脳神経外科の脳卒中センターの設置など秦野市内で対応が困難であった分野の対応が可能となりました。

令和4年度は、医師を更に増員する見込みから、新たな診療科の設置、救急ワークステーションの拡充等を予定していることや、高度医療機器の整備が決定していることで、診療機能が更に強化されます。

また、近隣の医療機関との連携を一層推進し、地域医療支援病院の認定を目指すこととしています。そして、これらの取り組みが当院の経営基盤の確立に結びつくよう、職員が一体となって経営の健全化に努めてまいります。

なお、赤十字の使命である災害救護活動に対しては、救護班、心のケア班、DMATチーム等、日頃からの訓練に積極的に参加し、有事の際に即応できる体制を強化してまいります。

ア 病床数・職員構成・患者見込数等

病床数		職員構成	入院・外来患者数等		
許可	320床	(内訳)	入 院	年間延べ患者数	79,373人
急性期	267床			1日あたりの患者数	217.5人
地域包括ケア	47床			病床利用率	83.0%
HCU	6床		外 来	年間延べ患者数	114,210人
実働	262床	医師・歯科医師		1日あたりの患者数	470.0人
急性期	210床	看護師等			
地域包括ケア	46床	薬剤師・医療技術職員等			
HCU	6床	事務職員等			

イ 診療科目

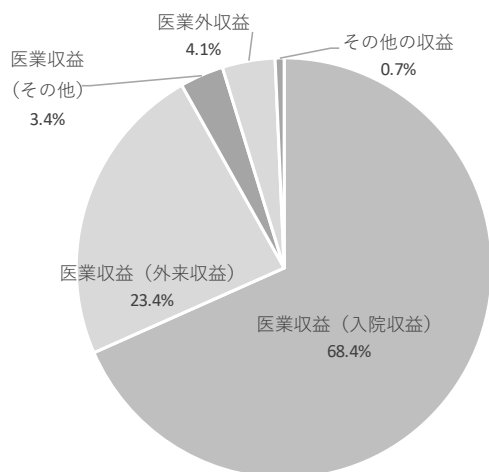
内科、脳神経内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、小児科、外科、消化器外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、皮膚科、救急科 計20科

ウ 医療社会事業

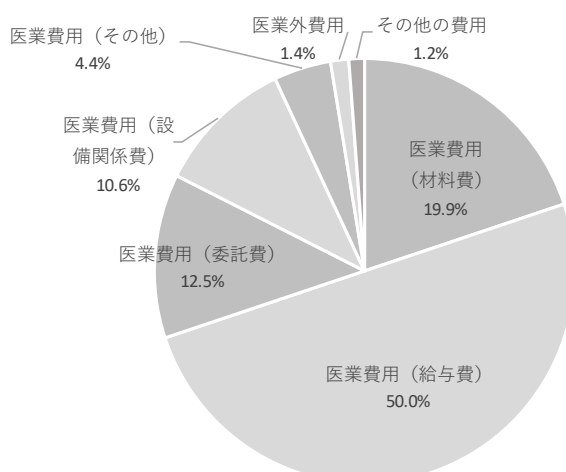
- ① 人間ドック (3,600 人)
- ② 訪問看護 (4,000 件)
- ③ 乳幼児健診 (40 人)
- ④ 栄養指導 (1,800 人)
- ⑤ 企業健診 (200 人)
- ⑥ 一般健診 (100 人)
- ⑦ 被爆者検診 (3 人)
- ⑧ 福島県県民健康調査 (6 人)
- ⑨ 乳ガン (700 人)
- ⑩ 成人(老人)健診 (640 人)
- ⑪ 予防接種 (1,000 人)
- ⑫ 救急法講習 (2 回、20 人)
- ⑬ 健康生活支援講習 (2 回、20 人)
- ⑭ 幼児安全法講習 (1 回、10 人)
- ⑮ 一日看護体験 (10 人)
- ⑯ 市民の日健康相談 (100 人)

＜秦野赤十字病院の予算＞

収入 7,060,610千円



支出 7,086,592千円



収入	予算額（千円）	主な内容
医業収益	6,721,927	診療行為などにかかる収益
入院収益	4,826,383	入院患者への診療行為にかかる収益
外来収益	1,656,045	外来患者への診療行為にかかる収益
その他医業収益	239,499	健康診断、人間ドックなどの保健予防活動にかかる収益
医業外収益	293,026	国、県、市などからの各種運営費の補助にかかる収益
その他の収益	45,657	訪問看護ステーションの運営による収益
計	7,060,610	

支出	予算額（千円）	主な内容
医業費用	6,902,742	診療行為などにかかる費用
材料費	1,411,360	医薬品、診療材料などにかかる費用
給与費	3,542,913	職員の給与にかかる費用
委託費	882,351	業務委託にかかる費用
設備関係費	754,160	減価償却、修繕、保守などにかかる費用
その他経費	311,958	水道光熱費、賃借料、消耗品費
医業外費用	96,342	支払利息、看護師の委託養成などにかかる費用
その他の費用	87,508	訪問看護ステーション、医療社会事業部門の職員の給与にかかる費用
計	7,086,592	

収入支出差引額（千円）	△ 25,982	
-------------	----------	--

(3) 相模原赤十字病院

当院は、昭和28年に日本赤十字社神奈川県支部中野赤十字病院として開院し、同40年には津久井赤十字病院と改称いたしました。そして、平成14年には建物の老朽・狭あいにより全面改築工事が完了しました。平成26年には相模原市の政令指定都市移行に伴い、相模原赤十字病院と改称し、相模原市西部地域唯一の公的医療機関として、地域医療のニーズに応えるとともに、エイズ治療拠点病院・災害医療拠点病院としての活動、健康増進事業・訪問看護ステーション業務など医療事業の一層の充実・強化に取り組んでまいりました。

令和3年度は、平成18年度から運営してきた相模原市立3診療所の指定管理が、更に5年間、相模原市から再指定されたことから、近隣の医療機関との連携を強化し、より一層、地域医療の充実に努めております。また、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、患者の受診抑制、健診部門の受入れ延期等により患者数が減少していますが、患者サービスの一環として「患者サポートセンター」を設置、地域医療連携の強化、訪問看護ステーションの「24時間対応体制加算」再開など、経営改善に取り組んでおります。

令和4年度は、引き続き経営改善に取り組むとともに、地域包括ケア病棟の効率的運用、新入院患者の確保、救急・紹介患者の応需体制の構築、地域医療連携の強化等を図ってまいります。

また、赤十字としての使命でもある災害関連業務は、大規模災害等発生に備えての体制整備とともに、総合防災訓練を地元自治会および地域ボランティアと合同で実施するなど、更なる強化に努めます。

ア 病床数・職員構成・患者見込数等

病床数	職員構成	入院・外来患者数等		
許可	279人	入 院	年間延べ患者数	38,690人
一般 132床	(内訳)		1日あたりの患者数	106人
実働	医師・歯科医師 28人		病床利用率	80.3%
一般 132床	看護師等(看護助手含む) 153人	外 来	年間延べ患者数	91,800人
	薬剤師・医療技術職員等 35人		1日あたりの患者数	340人
	事務職員等 63人			

イ 診療科目

内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、肛門科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科 計18科
(※神経内科は、現在休診)

ウ 医療社会事業

- ① 人間ドック (日帰り620人、日帰り2日間5人、乳ガン・レディース150人、計775人)
- ② 訪問看護 (2,880人)

- ③ 乳幼児健診 (600 人)
- ④ 小児健診 (800 人)
- ⑤ 栄養相談 (480 人)
- ⑥ 糖尿病教室 (50 人)
- ⑦ 企業健診 (1,650 人)
- ⑧ 一般・成人病健診 (1,500 人)
- ⑨ ガン検診 (6,050 人)
- ⑩ 予防接種 (2,600 人)
- ⑪ 救急法講習 (4 回、100 人)
- ⑫ 健康生活支援講習 (2 回、20 人)
- ⑬ 幼児安全法講習 (2 回、20 人)
- ⑭ 一日看護体験 (20 人)
- ⑮ こころのケア研修会 (10 人)

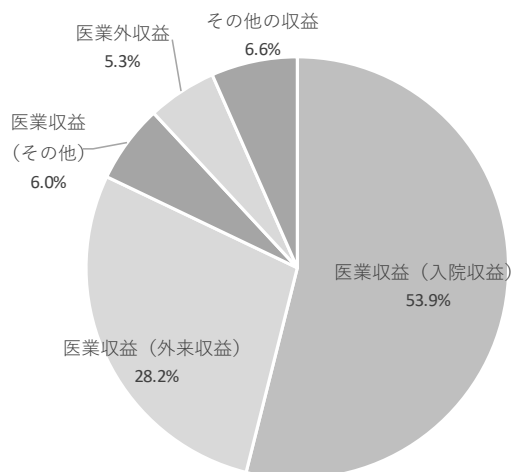
エ 3 診療所の患者見込数

見込数	青野原診療所	千木良診療所	藤野診療所	合 計
年間延べ患者数	4,674 人	3,198 人	5,166 人	13,038 人
1 日あたりの患者数	19 人	13 人	21 人	53 人

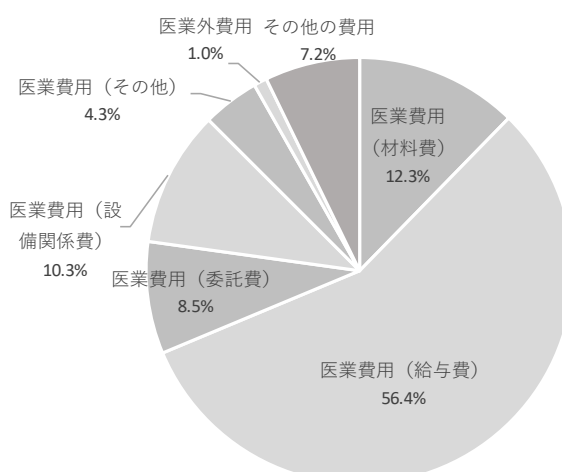
※稼働日数 246 日

＜相模原赤十字病院の予算＞

収入 3,519,178千円



支出 3,678,318円



収入	予算額（千円）	主な内容
医業収益	3,100,617	診療行為などにかかる収益
入院収益	1,897,109	入院患者への診療行為にかかる収益
外来収益	993,208	外来患者への診療行為にかかる収益
その他医業収益	210,300	健康診断、人間ドックなどの保健予防活動にかかる収益
医業外収益	187,986	国、県、市などからの各種運営費の補助にかかる収益
その他の収益	230,575	訪問看護ステーション、市内3カ所の診療所運営による収益
計	3,519,178	

支出	予算額（千円）	主な内容
医業費用	3,375,592	診療行為などにかかる費用
材料費	451,630	医薬品、診療材料などにかかる費用
給与費	2,073,372	職員の給与にかかる費用
委託費	312,013	業務委託にかかる費用
設備関係費	379,778	減価償却、修繕、保守などにかかる費用
その他経費	158,799	水道光熱費、賃借料、消耗品費など
医業外費用	38,324	支払利息、看護師の委託養成などにかかる費用
その他の費用	264,402	訪問看護ステーション、診療所運営にかかる費用
計	3,678,318	

収入支出差引額（千円）	△ 159,140	
-------------	-----------	--

第4章 血液事業

日本赤十字社は、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、および関係省令に基づき、国、地方公共団体と一体となり血液事業を運営しています。

神奈川県内の血液事業を担っている神奈川県赤十字血液センターでは、輸血を必要とされる方々が安心して輸血医療を受けられるよう、血液の安定的な確保はもちろんのこと、事業者の責務として事業を効率的に運営して、関東甲信越ブロック血液センターとの一体的な運営、広域的な需給管理を行い、地域連携を強化した業務に取り組んでまいります。

1. 採血・供給計画

種別	採血計画数	製 剤	供給計画数
200mL	5,305 本	赤血球	203,573 本 (401,160 単位)
400mL	203,889 本	血漿	63,587 本 (144,530 単位)
成分	123,036 本	血小板	50,146 本 (540,490 単位)
計	332,230 本	計	317,306 本 (1,086,180 単位)

(1) 献血者の安定的確保

血液製剤の多くは高齢者の医療に使用されており、輸血用血液製剤を使用されている方の約85%は50歳以上の方々です。一方で、献血いただいている方の約62%は50歳未満の方々であり、この世代が輸血医療を大きく支えています。しかしながら、少子高齢社会が進んでいくことから、将来にわたり血液製剤の安定供給を行える体制を確保するため、献血者の確保対策および若年層献血者への献血思想の普及を積極的に進めます。

具体的には、献血ルームでは、施設ごとの特長を活かした推進を行い、複数回献血への誘導および献血予約の推進により献血者の安定確保を図るとともに、近隣企業や専門学校への積極的な働きかけを行います。移動採血車では、新型コロナウイルスの影響が長引く中、献血実施が難しい企業・大学・団体については、献血ルーム誘導の提案を進め、固定施設と協働し献血者確保を行います。併せて、可能な限り移動採血を実施できるよう、ショッピングモール等での実施日の固定化、事前募集の推進による待ち時間の削減、会場レイアウトの工夫による3密対策を講じるなど、感染対策に万全を期していることを示し、献血の受入れにご理解を求めて参ります。

若年層献血者確保対策としては、学生献血推進団体、プロスポーツチーム等と連携するとともに、SNSやアニメ等の若者文化を取り入れた対策を実施するほか、地域メディアを活用し、「輸血経験者の顔が見える広報」を展開しながら、医療機関で使用する血液は、善意による無償の献血で支えられていることを広く県民に訴え、献血思想の普及と献血者確保に取り組めます。

ア 職員構成、

392 人

(内訳) 医師 22 人、薬剤師・検査技師 8 人、看護師 148 人、事務職員 214 人

イ 献血ルーム

8 ヲ所、112 ベッド (令和 4 年 7 月から 8 ヲ所、114 ベッド)

(内訳)

横浜駅東口クロスポート献血ルーム (21 ベッド)、横浜 Leaf 献血ルーム (20 ベッド)、

かわさきルフロン献血ルーム (20 ベッド)、横浜駅西口献血ルーム (10 ベッド)、

二俣川献血ルーム (7 ベッド)、みぞのくち献血ルーム (10 ベッド)、

クロスウェーブ湘南藤沢献血ルーム (12 ベッド)、本厚木献血ルーム (12 ベッド)

※令和 4 年 7 月に本厚木献血ルームを閉鎖して、海老名献血ルーム (14 ベッド) を開所予定。

ウ 車両

移動採血車 12 台、血液運搬車 39 台、広報車その他 29 台 計 80 台

(2) 献血協力者・団体との連携の強化

献血者を安定的に確保するため、神奈川県・市町村献血推進会議の開催、各ライオンズクラブや学生献血推進団体との更なる連携強化を図ります。

2. 献血思想の普及

(1) 若年層への献血思想の普及

進む少子高齢化の影響により輸血が必要な世代が増加する一方、献血できる若い世代が年々減少しています。これに対応すべく、若年層への献血思想の普及や血液事業への理解を深めることを目的に、様々な事業に取り組みます。

- ① ハロウィン・クリスマス献血等の季節イベントを取り入れたキャンペーンの実施
- ② 中学校・高等学校・大学でのオンラインによる献血セミナーの実施
- ③ プロスポーツチームおよびアニメ、交通各社と協働したイベントの実施
- ④ 学生献血推進団体との協働活動の実施
- ⑤ 幼児・小学生を対象とした献血疑似体験イベント「キッズ献血」の実施
- ⑥ 中学校の職業体験の受け入れ
- ⑦ 高等学校・大学等の施設見学の受け入れ
- ⑧ SNS 発信強化および閲覧数の向上を図るための投稿内容の工夫
- ⑨ イベントやキャンペーンの告知媒体の工夫

(参考) 令和4年度 県内赤十字施設当初予算概要表

1 一般会計

施設名	令和4年度当初予算額	令和3年度当初予算額	増減額	増減率	備考
日本赤十字社神奈川県支部	1,022,974 千円	1,231,978 千円	△ 209,004 千円	△ 17.0%	収入・支出同額

2 社会福祉施設特別会計

(1) 収入

施設名	令和4年度当初予算額	令和3年度当初予算額	増減額	増減率
神奈川県ライトセンター	376,528 千円	397,691 千円	△ 21,163 千円	△ 5.3%

(2) 支出

施設名	令和4年度当初予算額	令和3年度当初予算額	増減額	増減率	令和4年度収支差引額
神奈川県ライトセンター	316,401 千円	327,533 千円	△ 11,132 千円	△ 3.4%	60,127 千円

3 医療施設特別会計

(1) 収益の収入

施設名	令和4年度当初予算額	令和3年度当初予算額	増減額	増減率
横浜市立みなと赤十字病院	21,278,236 千円	21,922,039 千円	△ 643,803 千円	△ 2.9%
秦野赤十字病院	7,060,610 千円	5,892,531 千円	1,168,079 千円	19.8%
相模原赤十字病院	3,519,178 千円	3,521,134 千円	△ 1,956 千円	△ 0.1%
計	31,858,024 千円	31,335,704 千円	522,320 千円	1.7%

(2) 収益の支出

施設名	令和4年度当初予算額	令和3年度当初予算額	増減額	増減率	令和4年度収支差引額
横浜市立みなと赤十字病院	21,266,467 千円	21,833,662 千円	△ 567,195 千円	△ 2.6%	11,769 千円
秦野赤十字病院	7,086,592 千円	6,428,246 千円	658,346 千円	10.2%	△ 25,982 千円
相模原赤十字病院	3,678,318 千円	3,741,651 千円	△ 63,333 千円	△ 1.7%	△ 159,140 千円
計	32,031,377 千円	32,003,559 千円	27,818 千円	0.1%	△ 173,353 千円

(3) 資本の収入支出

施設名	令和4年度当初予算額	令和3年度当初予算額	増減額	増減率	備考
横浜市立みなと赤十字病院	1,059,975 千円	934,949 千円	125,026 千円	13.4%	収入・支出同額
秦野赤十字病院	1,079,387 千円	1,024,303 千円	55,084 千円	5.4%	収入・支出同額
相模原赤十字病院	420,673 千円	863,827 千円	△ 443,154 千円	△ 51.3%	収入・支出同額
計	2,560,035 千円	2,823,079 千円	△ 263,044 千円	△ 9.3%	

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

令和4年度 事業計画

令和4年3月発行

日本赤十字社神奈川県支部

〒 231-8536 横浜市中区山下町 70-7

TEL. 045 - 681 - 2123

FAX. 045 - 211 - 0420

ホームページ <https://www.jrc.or.jp/chapter/kanagawa/>

電子メール kanagawa-info@kanagawa.jrc.or.jp



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society



<https://www.jrc.or.jp/chapter/kanagawa/>

